

令和6年度 山口県子育て支援員研修 開催要項

1. 目的

地域で子育て支援等の仕事に関心を持つ方に対して、必要となる知識や技術等を習得するための「子育て支援員研修」を実施し、こうした支援の担い手となる人材の確保と資質の向上を図ることを目的としています。

子育て支援員とは

- ・ 国が定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことを子育て支援員といます。
- ・ 研修修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として山口県が認定します。
- ・ 「子育て支援員」に認定された方は、保育や子育て支援の分野で活躍することが期待されています。

2. 主催及び委託先

山口県（委託先：一般財団法人 保健福祉振興財団）

3. 研修の概要

《研修の体系》

研修コース等				概要・対象
基本研修				子育て支援に関する基礎的な知識等の修得や自覚の醸成
専門研修	地域保育コース	地域型保育	小規模保育 (◆保育従事者)	小規模保育（定員 6～19 人）、家庭的保育（定員 5 人以下）、事業所内保育の保育従事者等として勤務される方向への研修
			家庭的保育 (◆家庭的保育補助者)	
			事業所内保育 (◆保育従事者)	
	ファミリー・サポート・センター（提供会員）		ファミリー・サポート・センターの提供会員として従事される方向への研修	
地域子育て支援コース	地域子育て支援拠点事業（専任職員）		地域子育て支援拠点の専任職員として勤務される方向への研修	
放課後児童コース	放課後児童クラブ（補助員）		放課後児童クラブの補助員として勤務される方向への研修	

※ ◆印の職員については、研修受講が従事要件とされています。

《研修申込から認定までの流れ》



《研修の内容》

研修カリキュラムは、国の要綱に基づき実施します。

詳細は、山口県子ども政策課のホームページに掲載されているシラバスをご確認ください。

◇山口県子ども政策課「子育て支援員研修」ホームページ

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/51/160661.html>

4. 受講対象者

地域において保育や子育て支援等に関心があり、保育や子育て支援等の分野で従事する事を希望する方（現在保育・子育て支援等の分野に従事されている方も受講対象となります）

5. 研修実施方法

本研修は集合型研修とeラーニング研修で実施します。

実施方法	コース
集合型研修	基本研修 地域保育コース（共通科目） 地域保育コース（地域型保育） 地域保育コース（ファミリー・サポート・センター） 地域子育て支援コース（地域子育て支援拠点事業） 放課後児童コース
eラーニング研修	基本研修 地域保育コース（共通科目） 地域保育コース（地域型保育）

eラーニング研修受講に関して

- インターネットに接続できるパソコン又はタブレット、スマートフォン等をご準備ください。
- 動画視聴の際、Webカメラを使用した顔認証（生体認証）を行います。パソコン内蔵のカメラ又は外付けカメラ（30万画素以上のもの）、モバイル端末のカメラをご準備ください。
- 受講するには通信料がかかりますので、通信制限のない環境（Wi-Fiなど）で視聴してください。
- 申込み前に、受講可能な環境が整っているか必ず、ご確認ください。ホームページの本研修サイトに視聴確認動画を用意していますので、そちらを視聴することで受講の可否を確認することができます。
- eラーニング受講方法等の詳細は、ホームページの本研修サイト【「eラーニング研修（動画配信）」とは】をご確認ください。
- 終了の際にミニテスト、研修レポートの提出を含めた全てのカリキュラムが完了したことを必ず確認してください。
- eラーニング研修受講に必要な環境

デバイス	対象OS	ブラウザ
Windows PC	Windows10、11	Chrome、Edge
Mac PC	OS 10.13以降	Safari、Chrome
iPhone	iOS 16、17	Safari
iPad	iPad OS 16、17	Safari
Android 端末	Android 11、12、13	Chrome

(2024年6月時点)

6. 開催日程及び会場

(1) 基本研修

※集合型研修又はeラーニング研修のどちらかをお選びください。

	日時			定員	会場
	1日目	2日目	3日目		
集合型研修	1日目	8/24(土)	09:40~16:20	100人	ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館 (山口市大手町9-6)
	2日目	9/1(日)	09:30~13:10		
eラーニング研修	配信期間	9/1(日)~9/15(日) 終日視聴可能		60人	—

※ 基本研修は、専門研修を受講する為に受講が必要です。

但し、以下の方は基本研修を免除可能です。

- ① 保育士又は社会福祉士の資格をお持ちの方
- ② 幼稚園教諭、看護師、准看護師又は保健師の資格を持ち、日々子どもと関わる業務に携わっている方
- ③ 過去に子育て支援員研修を受講し、基本研修を修了した方

(2) 専門研修（基本研修の受講が必要です）

【地域保育コース】

		日時			定員	会場	
		1日目	2日目	3日目			
地域保育コース	共通科目	集合型研修	1日目	9/1(日)	13:50~16:40	70人	ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館 (山口市大手町9-6)
			2日目	9/7(土)	09:30~15:10		
			3日目	9/14(土)	09:30~18:00		
	eラーニング	心肺蘇生法 (集合型)	8/31(土)	9:20~12:10	60人	ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館 (山口市大手町9-6)	
		配信期間	9/16(月)~9/30(月) 終日視聴可能				—
	地域保育型	集合型	1日間	9/15(日)	9:20~16:50	70人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)
eラーニング		配信期間	10/1(火)~10/6(日) 終日視聴可能		60人	—	
ファミサポ	集合型	1日間	10/13(日)	9:20~17:30	20人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)	

《共通科目》

- ・ 地域型保育、ファミリー・サポート・センターの研修を受講する為に受講が必要です。
※但し、過去に子育て支援員研修を受講し、共通科目を修了した方は免除します。
- ・ 心肺蘇生法は、eラーニング研修にお申込みの方も集合型研修（必須）にて実施します。
- ・ eラーニング研修説明会を8/31(土)12:10～実施します。参加は任意です。eラーニング研修に不安のある方はご参加ください。

《地域型》

- ・ 一時預かり事業への従事を希望される方は、地域型保育を修了することにより、当該事業に従事することができます。
- ・ 地域型保育は、見学実習を実施します（1施設2日間）。見学実習先施設リスト（見学実習オリエンテーション時にお渡しします）内の施設へ連絡し、見学実習先と実習日の調整を行っていただきます。
- ・ 見学実習先の報告、実習終了後にレポートの提出が必要となります。詳しくは見学実習オリエンテーションにてお知らせいたします。

【地域子育て支援コース 地域子育て支援拠点事業】

日程	日時		定員	会場
A日程 (宇部市)	10/5 (土)	09:20～17:20	20人	宇部市総合福祉会館 (宇部市琴芝町 2-4-20)
B日程 (山口市)	10/6 (日)	09:20～17:20	30人	山口県教育会館 (山口市大手町 2-18)

【放課後児童コース】

日時		定員	会場
1日目	10/22 (火)	09:20～12:40	中市コミュニティーホール Nac (山口市中市町 3-13)
2日目	10/27 (日)	09:30～17:00	

参加費用

① 研修受講料：無料（研修会場までの交通費、駐車場代、昼食代は自己負担になります）

② 託児：1人1日3,000円

対象年齢は、0歳～小学校低学年です。本託児サービスではお食事の用意はありません。託児を希望の方は、申込の際に利用日・お子様の年齢・人数を記入してお申込みください。

予約制ですので、予約のない場合は利用できません。

定員・会場等により希望に添えない場合もございます。また、お子様の体調不良の場合もお預かりできませんのでご了承ください。託児の利用は受講者の研修受講日のみです。

託児サービスをお申込みの方には、受講決定通知書と一緒に託児の利用案内、託児申込書を添付します。

必ず目を通し、託児申込書を期日内に提出してください。

7. 受講申込方法・必要書類について・申込期限

① 申込フォームへ入力

申込フォーム（下記 URL または右記二次元コード）より入力

URL : <https://hfsz.form.kintoneapp.com/public/108-r6-3501>



※申込フォームへの入力が難しい方は 10. ②お問合せ先（一般財団法人 保健福祉振興財団）へご連絡ください。

② 必要書類について

下記いずれかの方法で提出してください。

(1) 申込フォームにて提出：必要書類を申込フォームに添付してください。

(2) 郵送にて提出：必要書類をA4サイズの用紙に印刷し、下記住所まで郵送ください。

必要書類郵送先： 〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル 5階
一般財団法人 保健福祉振興財団 山口県子育て支援員研修係

必要書類については、下記を参照ください。

対象者	必要書類	備考
全員	本人確認書類の写し	運転免許証など「氏名・住所・生年月日」の確認ができるものをご用意ください。 <u>マイナンバーカードの写しを提出される方は、表面のみの写しを添付してください。裏面（マイナンバーが記載された面）の写しは添付しないでください。</u>
有資格者	保育士または社会福祉士	資格証の写し
	幼稚園教諭 看護師等	資格証の写し 実務経験証明書
研修修了者	修了証書の写し	過去に基本研修及び専門研修の科目を一部または全部修了されている方

※ 氏名変更等により資格証の氏名が異なる方は、変更の事実が確認できる写し（旧姓及び新姓が記載されているもの）を添付してください。

<申込期限>

令和6年7月17日（水）

※郵送の場合も上記必着で郵送ください。

8. 緊急時対応

※ 自然災害や特別警報の発令等で山口県と協議のうえ、研修の延期、中止等を決定した場合、研修前日の15時までに、お申込み時に記載いただいた連絡先へお知らせします。また、当財団ホームページにも合わせて研修の延期、中止に関する情報を掲載します。

※ 研修会場及び研修日程の変更により受講できなくなった場合でも、補講等の対応はできませんので予めご了承ください。

9. その他

※ 定員を超過した場合は山口県と協議のうえ、受講者の選考を行います。申込状況によっては、受講できない可能性があります。また、申込数が少ないコースや日程については、研修を実施しない場合がありますので、予めご了承ください。

※ 研修を修了したと認められた方には、修了証書を山口県が交付します。やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、一部科目修了証書を交付します。

※ 一部科目修了者が本研修で未受講の科目・実習を修了した場合は、修了証書を山口県が交付します。

※ 各専門研修によって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。なお、市町によっては、該

当する事業が行われていない場合があります。

- ※ 本研修は、「子育て支援員」を認定するものであり、研修修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。
- ※ 申込時に提出された個人情報は、適正に管理のうえ本事業以外の目的に利用することはありません。

10. お問い合わせ先

① 子育て支援員研修制度に関するお問い合わせ先

山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課保育・母子保健班
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL (083) 933-2747 FAX (083) 933-2759

② 研修に関するお問い合わせ先

一般財団法人 保健福祉振興財団 山口県子育て支援員研修係
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル 5階
TEL (092) 433-6552 FAX (092) 433-6553
ホームページ <https://hokenfukushi.or.jp/>
メールアドレス fukuoka_info@hokenfukushi.or.jp